



令和 7 年 5 月 26 日

市政記者クラブ 様

(分別マナーアップ推進月間について)

環境局事業部

担当課長 (路上禁煙・住居の不良堆積物対策の推進等)

萩永 (TEL 972-2289)

課長補佐 谷合 (TEL 972-2375)

(水銀使用製品、リチウムイオン電池などについて)

環境局事業部作業課

課長 寺西 (TEL 972-2393)

課長補佐 長谷川 (TEL 972-2396)

水銀使用製品やリチウムイオン電池などを資源やごみに入れないでください！ ～6 月は分別マナーアップ推進月間です！～

令和 7 年 3 月～4 月に水銀使用製品等が混入したことにより、富田工場の稼働が停止しました。また、「プラスチック資源」にリチウムイオン電池等が混入することにより、リサイクル工程で発火事故が増えています。

1 趣旨

毎年 6 月と 11 月は資源・ごみの適正な分別の広報や、各家庭の分別排出状況を確認し、その場で啓発を行う特別巡回を行い、分別の重要性を再確認していただく月間としています。

この度、水銀使用製品等やリチウムイオン電池等の混入により、処理施設の稼働停止や発火事故が発生していることから、分別マナーアップ推進月間に改めて適正な分別について注意喚起いたします。

2 水銀使用製品等について

(1) 富田工場の稼働停止について

令和 7 年 3 月～4 月に水銀使用製品等が混入したことにより、富田工場の 3 つの焼却炉全てが稼働停止しました。

いずれも、水銀血圧計 1 台又は水銀体温計 50 本に相当する量の水銀が混入したと推計しています。

(2) 水銀使用製品等の正しい排出方法について

ア 家庭から排出する場合

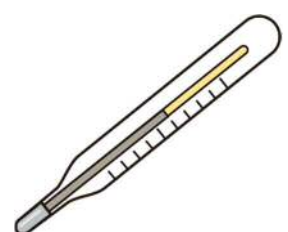
環境事業所へ持ち込み

イ 事業所等から排出する場合

産業廃棄物として許可業者へ収集を依頼



水銀血圧計



水銀体温計

3 リチウムイオン電池等について

(1) 発火事故について

収集車や資源・ごみの処理施設で発火が発生すると、分別していただいた資源・ごみを円滑に処理することができなくなってしまうほか、作業員の命に関わる可能性があります。

特に、プラスチック資源のリサイクル工程での発火事故が増加しており、令和5年度は16件でしたが、令和6年度は21件と約1.3倍になっています。

(2) 発火の原因について

製品中にリチウムイオン電池が使われているものは、圧力や衝撃が加わると発火するおそれがあります。

代表的なものとしてはモバイルバッテリー、小型の家電製品（ハンディファン、スマートフォンなど）があります。プラスチック資源にはそれぞれ前年度比で1.8倍、2.4倍と混入数が増加しています。



プラスチック資源に混入し
発火したモバイルバッテリー

(3) リチウムイオン電池等の正しい排出方法について

ア 家庭から排出する場合



イ 事業所等から排出する場合

産業廃棄物として許可業者へ収集を依頼

4 その他

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る (3R)」で分別についてご確認くださいませ。⇒

iPhone を
ご利用の方



Android 端末を
ご利用の方

